

**第4回 倉敷市歴史文化基本構想等審議会
議事録**

1. 日 時：平成28年12月13日（火）14:00～16:00
2. 場 所：倉敷市役所9階 教育委員室
3. 出席者：
 - ・ 審議会委員

| 区 分 | | 氏 名 | 備考 |
|-------|-----------|---------|-----------|
| 学識経験者 | 文化財保護審議会 | 民俗学、城郭史 | 尾崎 聡 会長 |
| | | 近代化遺産 | 小西 伸彦 欠席 |
| | | 考古学 | 澤田 秀実 |
| | 伝建審 | 建築学 | 澁谷 俊彦 欠席 |
| | 地域の関連大学 | | 芦田 雅子 欠席 |
| 関係団体等 | 文化施設 | | 大原 あかね |
| | 観光 | | 丹下 恒夫 |
| | メディア | | 中塚 美佐子 |
| | まちづくり（倉敷） | | 岡 莊一郎 副会長 |
| | まちづくり（児島） | | 高田 幸雄 |
| | まちづくり（玉島） | | 葺石 寛子 |
| | まちづくり（水島） | | 野村 泰弘 |
| 公募委員 | | 大塚 文子 | |
| | | 峰山 洋子 | |

・ 事務局

| 区 分 | 所 属 | 役 職 | 氏 名 | 備考 |
|-------------|---------------------|-------|--------|----|
| 行政 | 倉敷市教育委員会 | 教育長 | 井上 正義 | |
| | 倉敷市教育委員会 | 教育次長 | 中原 誠二 | |
| | 倉敷市教育委員会生涯学習部 | 部 長 | 松井 哲也 | |
| | 倉敷市教育委員会生涯学習部 | 次 長 | 三宅 幸夫 | |
| | 倉敷市教育委員会生涯学習部文化財保護課 | 課 長 | 福本 明 | |
| | 倉敷市教育委員会生涯学習部文化財保護課 | 課長主幹 | 岡本 由美子 | |
| | 倉敷市教育委員会生涯学習部文化財保護課 | 主 任 | 吉原 睦 | |
| | 倉敷市教育委員会生涯学習部文化財保護課 | 副主任 | 藤原 憲芳 | |
| コンサル タント | 株式会社スペースビジョン研究所 | 取締役所長 | 宮前 保子 | |
| | 株式会社スペースビジョン研究所 | 取締役 | 徳勢 貴彦 | |

- ・ 行政関係部局（なし）
- ・ 報道機関（1社）
- ・ 傍聴（なし）

4. 資料：

- ・第4回 倉敷市歴史文化基本構想等審議会 次第
- ・倉敷市歴史文化基本構想等審議会委員名簿
- ・資料1：倉敷市歴史文化基本構想（案）
- ・資料2：「倉敷市」50周年記念事業「倉敷市歴史文化まちづくりシンポジウム2017」開催要領
- ・資料3：歴史文化保存活用区域と保存活用計画について
- ・参考資料1：津和野町 保存活用計画抜粋
- ・参考資料2：足利市 保存活用計画抜粋

5. 議事：

（1）開会・挨拶

事務局

定刻となったので只今から第4回倉敷市歴史文化基本構想等審議会を開催する。開会にあたって、倉敷市教育委員会教育長からご挨拶申し上げます。

教育長

本日は第4回倉敷市歴史文化基本構想等審議会ということで、年末の大変お忙しいなかご出席いただき感謝する。第3回審議会以降の取り組みであるが、10月には、文化庁主催の平成28年度歴史文化基本構想研修会が芸文館で開催された。文化庁から5名、全国から歴史文化基本構想策定を目指す自治体の実務を担当する職員77名が参加して、熱心に受講された。会長をはじめ、委員の皆様には篤くお礼を申し上げます。また、先月には庁内体制を構築するにあたって、職員研修会を市役所で行ない、教育委員会の職員中心に100名が受講した。講義のタイトルは「歴史文化基本構想をつかいこなす」として、職員が認識を共有した。

本日の審議会で歴史文化基本構想の答申を頂くと、12月22日の教育委員会で議決を経て、策定という運びにさせて頂く予定である。この構想が本市における歴史文化を活かした総合的な方針や方向性を指し示すものとして、地域に愛着と誇りを持って、歴史文化を活かした魅力的なまちづくりに広く活用されることを願っている。

また、資料としてG7の記録冊子ができたのでお手元に配布している。老松小学校と西中学校でG7参加大臣などの視察が行われた。老松小学校は倉敷市内で1番新しい設備の学校で、西中学校は80年を経過した古い木造の校舎であるが、日本では古いものを大事に使っていることを見ていただき、参加者が興味をもってもらった。倉敷は文化のまちであることの一端を見ていただいた。

最後に、構想の策定にあたって、ご専門の立場からご意見、ご助言を頂いたことを心よりお礼を申し上げます。

（2）報告

事務局

本日は3名の委員がご欠席である。条例により「会議は、委員の半数以上のものが出席しなければ開くことができない」とあるが、委員14名中11名の出席であるので、本日の会議が成立していることを報告させていただく。

なお、本日は報道機関1社が来られているのでご報告させていただく。

(3) 議事

事務局

会長に議事の進行をお願いしたい。

① 議事 1：歴史文化基本構想（案）について

会長

お忙しいところ、ご出席いただき感謝する。本日は答申の日を迎えたがよろしく願います。

それでは、議題 1「倉敷市歴史文化基本構想について」であるが、平成 28 年の 2 月の第 1 回から本日まで、4 回の審議が行なわれた。委員から様々な意見を頂戴した。11 月にはパブリックコメントを行なったが市民からの意見提出はなかったと報告を受けている。文化庁にも報告をして、特に問題はないとのコメントであると聞いている。

本審議会で決定後、教育委員会で議決すると聞いている。

答申してよいか、ご意見はないかをここでお諮りしたい。何かあれば、お願いしたい。

(意見なし)

会長

それでは委員一同智恵を振り絞って審議をし尽くしたので、この内容で答申をする。事務局には、手続きをよろしく願いたい。

事務局

事務局で本日付けの答申書を作成して事務手続きを進める。12 月 22 日開催予定の教育委員会で議題として上申する。議決後、同日付けで策定することとなる。

(資料説明：資料 1 ー略ー)

② 議事 2：倉敷市 50 周年記念事業「倉敷市歴史文化まちづくりシンポジウム 2017」について

会長

それでは、議事 2 に進む。事務局から資料説明をお願いしたい。

事務局

(資料説明：資料 2 ー略ー)

会長

今の説明に対してご意見、ご質問はないか。

(意見なし)

会長

特にないようであるため、次の議事に進む。

③ 議事 3：倉敷市歴史文化保存活用計画（来年度策定予定）について

会長

それでは、議事 3 に進む。事務局から資料説明をお願いしたい。

事務局

(資料説明：資料 3、参考資料 1・2 ー略ー)

会長

事務局からの説明に対して、ご意見、ご質問があればお願いしたい。

委員

歴史文化保存活用区域の具体的な広さはどれくらいを想定しているのか。市内 8 地区あるなかで地区の全体か、地区の限定的なところを想定しているのか。

事務局

具体的な想定はまだ検討中である。行政区で分割すると隣の関連する小字で切れてしまう。行政区で分割するのは乱暴かと考えている。ストーリーを重視して設定したいと考えている。

委員

ストーリーに添って、幅広くということは矛盾がある。古墳時代をクローズアップすると幅広くにはならないが、古墳群はまとまりとしては有効である。とらえ方でエリア設定が変わってくる。そこはどう考えていくかが課題であるが、矛盾のないようにしていただきたい。

会長

従来の歴史学の考え方では簡単にはいかないと思う。

委員

行政区はもともとないものである。ストーリー性を主眼とすると、限定的な地域とした方がわかりやすい。考え方は一つに絞らずフレキシブルにした方がよい。

会長

それぞれの立場からご質問をお願いしたい。

委員

基本的なことを質問したい。5つのストーリーそれぞれに対して、保存活用区域を設定するのか。

事務局

構想では5つの関連文化財群毎に保存活用区域を設定するとしているが、まだ、検討中である。

委員

例えば玉島について、1と関連するストーリーがあったり、3と関連するストーリーがあったりして、それぞれに関連する。しかし、ばらばらもある。それぞれのストーリーを結ぶのか。

事務局

5つのストーリーを輪切りにするとシナリオがばらばらになる。5つのシナリオが落ちないように考えていきたいと思う。委員のご意見とも関わるが、指定以外の歴史文化遺産も取り込んで考えていこうとしている。指定文化財をコアにするというエリアをつくるやりかたもあるので、幅広く考えることもあれば、濃密に考えることもありそうだと思うので、今後検討する必要があるとお教え頂いたところであると認識している。

委員

それをこれから考えるということであると理解した。

委員

イメージや言葉ではよくわからないので、チャートで倉敷は本日の資料で示された種類のどれかということがわかりやすくしてはどうか。今書くことができれば黒板もあるのでどうか。今後の課題として、一枚の図面をみればわかるようなものを見せて頂ければありがたい。

会長

関連文化財群や、歴史文化ストーリーという二つのツールを使って、先日も研修をした。足利市の歴史文化基本構想をみると、倉敷市の歴史文化基本構想は野心的である。

あえて、本日の資料分類でいうと、倉敷市は②の指針提示型に分類される。

類似としては、北秋田市、三島町、川崎市、桜井市、鹿児島市がそれにあたるが、似ているものもあるかと考えてみても、そうでもない。

事務局

歴史文化が似ているから、類型化が同一というわけではない。

会長

こうした類型化されたものからイメージするのは難しい。目指すべきところが先行例があれば良いがそれはどこかあるか。

事務局

あえてどれかということよりも、足利市や津和野町などしっかり策定しているところを目指していかなければならないと考えている。

会長

他にはご意見はないか。

委員

例えば美観地区では、緑のジャンルのテーマで屏風祭りがあり、黄色のジャンルのテーマで倉敷川があって、文教地区のテーマで美術館があったとして、それぞれが選ばれてしまったら、横串が必要ではないか。地域の同じところであってもやはり串を指すことが必要だと思うが、そこをどうか考えるかである。美観地区でやるということにすると、過去の計画と一緒にになり、この構想の新しさはどうかということになる。

事務局

緑色をメインにしてブルーの要素を取り込みながら串をさすということかと考える。

委員

それをストーリーにするのが、倉敷の新しいチャレンジか。

事務局

どこまでできるか検討するが、輪切りにしたり、地域を分割するのはやっつけはいけないことと考えている。

会長

そもそも計画は整然としているものである。コラージュしていくのはなかなか大変である。

委員

都市は重層的なのでどうするかが課題である。どう区切るか、間のないものをどうさすか。かなり難問である。

委員

色々結びつけた後、最後は豊かな暮しと観光というところに行くのか。

事務局

メインテーマと考えている。

会長

ほかに質問はないか。

委員

色々、意見があったが、事務局案やモデル案が出てこなければ議論にはならない。

事務局

次年度の取り組みなので、今回は先行事例のとりまとめを紹介している。そこでもお気づきの点があればご教示頂きたい。

会長

研修会に参加したが、全国の東北から沖縄までの文化財担当者が集まって、倉敷の町を歩き、ワ

ークショップを行なった後、それぞれのグループで関連文化財群やストーリーを発表したが、なかなか、てこずった。専門家だけのものではなく、行政や市民がつくりあげるのは可能性があると感じた。具体像は来年の会議で明らかになっていくと思う。他に意見はないか。

委員

倉敷のそれぞれの地域が輝きを増しながら、全体として輝くには、他とつながることによって輝くと思う。それぞれの要素を組み込みながら、輝きも素晴らしいものにしたうえで、幅広い考え方を吸収しないといけないと感じた。

会長

商工会議所を代表して、そういう視点から来年の会議でご提言頂ければありがたい。

委員

倉敷市は成立の特殊性があり、複数の文化財群を包摂している。この特殊性を踏まえてエリア分けが必要である。同じようないきさつをもった事例を検討してはどうか。川崎市は8つに分かれている。平野も丘陵もある。そういう都市を検討してはどうか。足利はコアで立てやすい。事例としておなじような都市を研究してはどうか。

会長

委員も古代史がご専門であるが来年もその立場でお願いしたい。

私はここで生まれ育ったが、こんな大きな市になってしまったと思う。西の端には陸の孤島のようなところがあり、そこに酒蔵が何棟も建ってきた。東はバッドランドであったが、都市化が進んできた。真備のような古代文化のところもあり、中庄のように平野の地区もある。多様な地域的特色を抱えた大きな市になったという印象がある。

他にご意見はないか。

最後に提案だが、内海型の地方都市で、近代産業や繊維産業を核にし、いくつかの合併を経て大きくなった都市の類例がないかと思う。智慧を絞って、探してもらいたい。似たようなところからイメージするのが一番わかりやすいと思う。わかりやすい類例があれば探してほしい。

それでは、議事を前に進める。

④議事4：その他

事務局

来年度の審議会の予定は平成 29 年度に保存活用計画を策定するため、3回程度開催の予定である。第1回は5～6月に開催する予定であるが、改めて日程調整をする。

続いて事務局より、日本遺産の申請の状況について報告する。

事務局

(説明 一略一)

会長

今までの議事で質問、ご意見はあるか。ご意見、ご感想、ご質問がなければ司会を事務局にお返しする。

事務局

色々ご意見を賜り感謝する。ぜひとも、認定に向かってがんばって行きたい。

閉会にあたって、教育次長よりご挨拶を申し上げます。

教育次長

本日は、ご多忙のなか、また、雨のなか、審議会に出席頂き、活発なご意見を感謝する。本日、

日本遺産の説明をさせて頂いたが、文化庁とも詰めているが、本日のご意見を出来る限り、盛り込むことも検討する。

本日、これまで10ヶ月にわたり議論頂き、歴史文化基本構想がまとまり、感謝する。まずは、歴史文化基本構想を策定し、日本遺産の要件になっているので一つ前に進めたと思う。

委員の皆様には、ご迷惑をかけたが、構想がまとまり、答申を頂くことになった。日本遺産の基礎となるので感謝する。

本年度は最後の審議会であるが、次年度は歴史文化保存活用計画を策定する予定である。倉敷市の歴史文化基本構想は出来が良いと自負している。それだけにストーリーをどこで主題にするかは、順次整備しながら、協議したいと考えている。日本遺産については来年、申請し、4月の認定をめざしたい。今後共ご指導をお願いしたい。

(4) 閉会

事務局

以上で第4回倉敷市歴史文化基本構想等審議会を閉会する。

以上の議事録を、平成28年12月13日開催の第4回倉敷市歴史文化基本構想等審議会議事録（要旨）とすることに同意します。

平成29年1月12日

倉敷市歴史文化基本構想等審議会
会長 尾崎 聡